

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期徳島新未来創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県

3 地域再生計画の区域

徳島県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は1950年の約88万人をピークとし、その後若干の増減の波はあったものの、1999年以降は一貫して減少を続け、2023年4月には、推計人口が70万人を割り込んでおり、今後、2050年には約48万人にまで減少すると予測されている。また、全国を上回る速度で少子高齢化が進行し、それに伴って生産年齢人口（15～64歳）が減少し続けている。

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）は減少が続き、2020年の約8万人（10.9%）が2050年には、約4万人（8.6%）となり、また、生産年齢人口（15～64歳）も同様に減少を続け、2020年の約40万人（54.9%）が2050年には約22万人（46.6%）となる見込みである。一方、老年人口（65歳以上）は、2020年の約25万人（34.2%）が2050年には約22万人（44.8%）となる見込みである。

また、人口減少の要因としては、出生・死亡の自然動態と、転入・転出による社会動態に区分されるが、自然動態においては、出生数のピークである1956年に16,908人であり、同年の死亡数8,876人との差し引き8,032人の自然増であったが、1994年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、2023年には7,328人の自然減となっている。社会動態においては、1998年の転入者数が34,530人に対し、転出者数は34,000人であり、差し引き530人の社会増であったが、翌年以降は転出者数が転入者数を上回る社会減が続き、2023年には1,550人の社会減となっている。

本県においては、こうした人口減少に伴う過疎化や労働力不足、地域産業の衰退等が加速度的に進み、少子化傾向の反転や、人口減少下での地域活力の維持・向上といった取組が待ったなしとなっている。

また、近い将来の発生が予測されている南海トラフ巨大地震のほか、中央構造線活断層帯をはじめとした直下型地震への備えが重要となっている。さらには、台風や線状降水帯の発生等の気象災害が頻発化・激甚化しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続いていくことが見込まれているが、その一方で、人口減少に伴う地域社会の担い手不足や災害対応にも必須である道路や橋りょう等の社会インフラの老朽化が進んでいる。これまでの災害から得られた教訓を踏まえ、気象、地勢等地域の特性によって将来予測される危険を想定した、ハード・ソフト両面からの対策を充実させ、こうした災害に立ち向かっていかなければならない。

本県を取り巻く情勢が大きく変化する中、今を生きる私たちは、厳しい現状をしっかりと認識し、強い危機感を持って、魅力と可能性にあふれる持続可能な地域社会を構築し、将来世代へ引き継いでいく責任がある。本計画では、基本理念として、「未来に引き継げる徳島」の実現を掲げ、県民の皆様と共に、未来志向の挑戦を実行していく。

基本理念となる「未来に引き継げる徳島」の実現に向けては、本県の将来を担う若者や女性をはじめ県内外の皆様から“選ばれる徳島県”となることが重要である。

本計画では、県内外の皆様から「ずっと居りたい」「いつも帰りたい」「みんな行きたい」と感じていただける本県の実現を目指し、次の事項を本計画期間中の基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標１ 「安心度UP」
- ・基本目標２ 「魅力度UP」
- ・基本目標３ 「透明度UP」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生徒主体の校則見直し	—	公立学校100%	基本目標 1
	いじめの解消率	94.1%	100%	
	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率と全国との差	小学国:-1.6ポイント 小学算:-1.2ポイント 中学国:+2.0ポイント 中学数:+3.6ポイント	国語算数(数学) ともに全国平均以上	
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較	小学男子:49.6点 小学女子:49.8点 中学男子:49.9点 中学女子:50.1点	小中男女ともに全国平均以上	
	教員一人あたりの月平均時間外在校等時間	小学校:33.4時間 中学校:46.8時間 県立学校:25.6時間	小学校:25.1時間 中学校:35.1時間 県立学校:19.2時間	
	ユニバーサルカフェ認定箇所数(累計)	28箇所	58箇所	
	人権侵犯事件数	74件	減少 可能な限りゼロに近づける	
	まなびーあ徳島主催講座の受講者数	64,745人	10万人	
	県内在留外国人の日本語教室への参加人数	388人	510人	
	県審議会等委員に占める女性の割合	56.8%	57.0%	
	生きがいくり推進員	2,431人	2,700人	

等の社会貢献活動年間 延べ人数		
施設利用者の平均工賃 全国順位	(' 21) 全国 2 位	全国 1 位
民間企業における障が い者の雇用率	2. 34%	法定雇用率以上 (2026年7月～2. 70%)
合計特殊出生率	1. 42	上昇
「はぐくみ支援企業」の 認証事業所数（常時雇 用労働者100人以下の 事業所数）（累計）	203事業所	300事業所
待機児童数	保育所等：0 人 放課後児童クラブ ：80人	保育所等：ゼロの継続 放課後児童クラブ：0 人
「こどもの居場所」箇所 数	98箇所	180箇所
温室効果ガス排出量削 減率（2013年度比）	(' 20) ▲28. 7%	▲46. 0%
J クレジットの販売量	253 t	2, 000 t
資源好循環に向けた都 市鉱山回収量（県民一 人あたりの小型家電回 収量）	(' 20) 1. 08kg/人	2. 20kg/人
汚水処理人口普及率	67%	76%
大気環境基準の達成率	100%	100%
水質環境基準の達成率	97%	100%
県内の「生物多様性リ ーダー」の育成（認定） 数（累計）	124人	200人

ジビエ加工施設での処理頭数	1,855頭	2,200頭
健康寿命	(' 19) 男性:72.13歳 女性:75.03歳	延伸
特定健康診査実施率	(' 21) 52.8%	70.0%
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満・人口10万対)	67.8	減少
県内で従事する地域枠 ・地域特別枠医師数	108人	168人
住民主体の「通いの場」 の数	(' 21) 635箇所	800箇所
相談支援従事者養成者 数	(' 20～' 22平均) 196人	延べ1,000人
自殺死亡率	(' 20～' 22平均) 14.2	13.0以下 「自殺者ゼロ」を目指す
重層的セーフティネット による就労支援を通 じた就労・増収達成者 数	205人	延べ1,200人
県との連携による「災 害対策本部設置・DX 活用運営訓練」の実施 市町村数	0市町村	24市町村
DMA Tの体制整備数	32チーム	35チーム

	津波避難困難者数	1,304人	0人	
	県公式SNS（LINE）の登録者数	4,000人	20万人	
	自主防災組織の組織率	94.3%	100%	
	土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計）	337施設	361施設	
	地籍調査の進捗率	43%	49%	
	緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率	23%	47%	
	県管理河川（重点対策河川）の整備率	68%	80%	
	エシカル消費自主宣言事業者数	59事業者	110事業者	
	食中毒発生件数（人口10万対）	0.56件	0.41件以下	
	刑法犯認知件数	2,256件	2019年比で減少	
	凶悪犯罪検挙率	85.7%	100%	
	特殊詐欺被害件数	38件	減少 可能な限りゼロに 近づける	
	交通事故による死者数	23人	10人台 可能な限りゼロに 近づける	
	「全ての犬・猫」の殺処分数	247頭	0頭	
イ	国内年間旅行消費額	1,062億円	1,380億円	基本目標2

S N S フォロワー数（阿波ナビ・インスタグラム）	約7,000人	2.2万人
年間観光入込客数	1,404万人	2,300万人
観光満足度	87.6%	90.0%
徳島阿波おどり空港の利用者数	839,629人	120万人
年間延べ外国人宿泊者数	1.8万人	18万人
年間延べ宿泊者数	184万人	300万人
徳島県民文化祭参加者数	3.7万人	6万人
文化の森総合公園文化施設入館者数	68万人	70万人
成人のスポーツ実施率	70%	75%
国民スポーツ大会入賞数	個人32 団体5	個人45 団体16
国際的及び全国的スポーツ大会や合宿、交流会の県内開催件数（累計（2019-））	52件	100件
農業産出額	（'21） 930億円	930億円
新たな施設園芸団地箇所数（累計（2024-））	—	3箇所
農地中間管理機構と連携したほ場整備の実施地区数（累計）	4地区	9地区
県産農林水産物・食品	39.9億円	91.8億円

	輸出額			
	「阿波尾鶏」出荷羽数	167万羽	230万羽	
	県産材の生産量	41.8万 m ³	60.0万 m ³	
	漁業生産量	(' 21) 2 万 t	2 万 t	
	1 人当たり県民所得	(' 20) 301.3万円	333万円	
	県内中小企業の輸出額	225億円	285億円	
	県の支援による創業件数（累計（2024-））	32件	200件	
	未来技術活用製品等研究開発支援件数（累計（2024-））	20件	100件	
	奨励指定による立地企業数（累計（2024-））	9 件	45件	
	M&Aによる事業承継の成約件数（累計（2024-））	31件	200件	
	コンテナターミナルにおける「取扱貨物量」	10,600TEU	13,200TEU	
	15歳以上人口に占める就業者の割合	56.5%	61.2% (2023年全国平均)	
	テクノスクール施設内訓練生の就職率	87%	90%	
	テレワークを導入している企業の割合	40.7%	55.2%	
	農林水産業新規就業者数（累計（2024-））	214人	1,350人	

	転入超過数	(' 23) ▲1, 550人	▲500人	
	ふるさと納税受入額 (県・市町村合計)	個人版 28億9, 075億円 企業版 13億9, 398万円	個人版 100億円 企業版 50億円	
	地域協働型サテライト オフィス等の誘致数 (累計)	—	25件	
	徳島 S D G s プラット フォーム会員数 (累計)	135会員	485会員	
	幹線系統バスの利用者 数 (走行台キロ当たり)	0. 34人/km	0. 39人/km	
	公文書公開請求に係る 公開率	97. 96%	100%	
ウ	「徳島県 S N S 」利用登 録数 (累計)	477, 554件	70万件	基本目標 3
	行政手続の電子化率	28. 3%	50. 0%	
	超過勤務時間数	23. 2時間/月	11. 6時間/月	
	年次有給休暇の取得日 数	12. 2日	15. 0日	
	男性職員の育児休業取 得率	28. 3%	100%	
	一般会計プライマリー バランス	黒字	黒字	
	財政調整的基金残高 (満期一括償還分を除く)	455億円	250億円以上	
	一般会計県債残高 (抑	4, 458億円	4, 600億円未満	

	制対象分)			
--	-------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期徳島新未来創生事業

ア 「安心度UP」事業

イ 「魅力度UP」事業

ウ 「透明度UP」事業

② 事業の内容

ア 「安心度UP」事業

いかなる困難もしなやかに乗り越え、誰もが自分らしく輝き、安心して豊かに暮らし続けられるよう、本県の「安心度」を高めていく。

【具体的な事業】

- ・ 徳島新未来創生に向けた教育再生
- ・ 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり
- ・ 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現
- ・ グリーン社会の構築
- ・ 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実
- ・ 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進
- ・ 県民生活の安全・安心確保 等

イ 「魅力度UP」事業

人を惹きつける本県の強みを磨き、発信しながら、県民一人ひとりの誇りや愛着を高め、にぎわいと活力を創出するよう、本県の「魅力度」

を高めていく。

【具体的な事業】

- ・観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～
- ・文化芸術の振興
- ・スポーツ立県の推進
- ・攻めの農林水産業
- ・地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生
- ・労働力・後継者不足対策の推進
- ・国内外から選ばれる魅力的な地域づくり 等

ウ 「透明度UP」事業

様々な政策を展開していく土台として、持続可能な行財政運営を実現し、公平・公正で開かれた行政を推進する等、県政運営の「透明度」を高めていく。

【具体的な事業】

- ・開かれた県政運営の推進
- ・時代のニーズに対応する県政運営体制
- ・持続可能な財政運営の推進 等

※ なお、詳細は徳島新未来創生総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者会議の場を通じて効果検証等を行い、検証後、速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

① 事業内容

県内の雇用創出を図るため、5－2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで